

第三次埼玉県行財政改革プログラムの概要

I 本県における行財政改革の基本的考え方

1 本県行財政の現状

【本県の行財政を取り巻く環境】

我が国経済は、世界同時不況の後遺症、国内消費の低迷などを背景に、成長への道筋も依然として不透明な状況である。県経済も、企業の倒産件数が高い水準で推移し、雇用において有効求人倍率の低迷が続くなど依然として厳しい状況が続いている。

これまで増加の一途をたどってきた本県人口は、少子化の進行によりいずれ減少に転じ、高齢者人口は今後10年間で急増することが予想されている。

県の財政状況は、歳入面で法人二税、個人県民税を中心として県税収入が低迷しており、今後も大幅な増加を期待できる環境にはなく、歳出面で高齢化に伴う福祉・医療関係経費などの義務的経費の大幅な増加は避けられない状況にある。

【これまでの行財政改革の取組】

県では、平成16年度に「行財政改革プログラム」(平成17年度～19年度)、平成19年度に「新行財政改革プログラム」(平成20年度～22年度)を策定し、県債残高の伸びの抑制など財政運営の健全化に取り組んできた。また、官民協働や民間開放を積極的に進めるとともに、県民サービスの維持・向上を図りつつ、効率的な行政運営を進めるための職員定数の削減も進めてきた。その結果、県民1万人当たりの職員数(一般行政部門)は、平成22年4月1日現在12.1人(全国平均23.8人)と全国一少ない職員数で効率的な運営を行っている。

2 新たな行財政改革プログラムの必要性

依然として厳しい財政環境の中、ゆとりとチャンスの埼玉を実現するためには、県の行財政基盤を一層強化し、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」を始めとする施策の着実な推進を下支えすることが必要である。

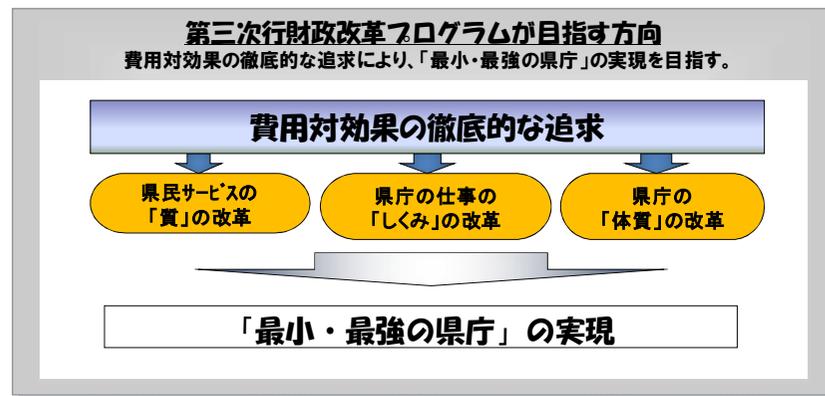
また、県民ニーズに的確に対応し、県庁を更に優れたサービス産業へと変革するためには、既存の仕事のやり方について新たな発想や視点からの改革が必要である。

そこで、今後取り組むべき課題を洗い出し、これらを計画的に解決するため、新たな行財政改革プログラムとして、第三次行財政改革プログラムを策定する。

3 行財政改革が目指す方向

県財政を取り巻く厳しい環境にかんがみると、今後は更に限られた財源・人員で様々な県民ニーズに的確に対応していかなければならない。そのため、行財政改革が目指す方向は、少ない費用で大きな効果を上げる「費用対効果」を徹底的に追求することが基本となる。

今後取り組むべき課題に対して、「費用対効果」の徹底的な追求という基本的方向の下、「県民サービスの『質』の改革」「県庁の仕事の『しくみ』の改革」「県庁の『体質』の改革」の三つの改革の方向を掲げ取り組む。



4 計画期間

平成23年度から平成25年度までの3年間

5 改革の推進体制

企画財政部内に専担組織を置き、改革の進行管理を行う。また、半年ごとに進捗状況を取りまとめ、公表する。

II 行財政改革の具体的取組

1 県民サービスの「質」の改革

(1) 多様な主体が公共サービスを担う仕組みの構築

NPOや企業等の多様な主体がそれぞれの立場や機能を生かして公共サービスの一翼を担う仕組みを構築していく。

- NPO基金の活用によるNPO活動の支援
- 自主防犯活動団体(わがまち防犯隊)の拡充
- 企業の社会貢献活動の促進
- 企業との包括連携協定を活用した事業の推進
など

(2) 顧客満足(CS)を高めるための民間開放の推進

顧客満足の向上に取り組む民間のノウハウを活用し、お客様視点に立ってサービスの改善を進めるため、業務や施設の民間開放を積極的に進める。

- 生活科学センターなどに指定管理者制度を導入
- パスポート申請受付・交付事務の民間委託
- 総合特区制度の活用
など

(3) 県庁のサービス産業化の推進

サービス提供におけるスピードアップ化、ITの活用による利便性の向上、職員の接遇の向上など、県民の視点に立ってサービスの内容を見直す。また、住民に最も身近な自治体である市町村への権限移譲を進める。

- 許認可事務の標準処理期間の見直し
- 納税方法の多様化
- 電子申請の活用促進
- 市町村への権限移譲の推進
など

2 県庁の仕事の「しくみ」の改革

(1) 成果の追求の徹底

費用対効果の観点から施策の効果を検証し、仕事全般の見直しを行う。

- 費用対効果の視点を取り入れた政策評価制度の構築
など

(2) ITの投資効果の最大化

新たな技術を取り入れ、IT運用コストの圧縮やITの更なる活用を図る。

- クラウドコンピューティングの活用
- シンクライアントシステムの拡充
など

(3) ストック(県有資産)の戦略的な活用・管理

県有資産の戦略的な活用及び管理を行う。

- 公共施設における空きスペースの民間開放の検討
- 橋りょう、埼玉スタジアム2002など公共施設の中長期計画に基づく維持管理
など

(4) 成果の最大化

「一石三鳥」の取組や「てこの原理」を生かした取組を実施し、成果の最大化を図る。

- ぐるっと埼玉サイクルネットワークの構築
- 創業・ベンチャー支援の推進
など

(5) 行政コストの最少化

施策の費用対効果を追求し、行政コストの最少化を図る。

- 庁舎管理に関する業務委託の集中・効率化
- 公共事業コストの適正化
など

(6) 県庁の仕事の透明化

県庁の業務の透明性の向上を図る。

- 公共調達改革の着実な推進
- ホームページの活用による情報公開の充実

3 県庁の「体質」の改革

(1) 財政の健全性の確保

計画的で安定的な財政運営を行うため、自主財源の確保に努めるとともに、歳出の縮減を行う。

- 中期財政収支見通しの作成、県債残高の管理
- 県税収入の確保
- 企業立地の推進
など

(2) 簡素で効率的な組織の追求

県民サービスの維持・向上を図りつつ、定数のスリム化などで更に簡素で効率的な執行体制を築く。

- 類似業務の一元化・集約化
- 県民1万人当たりで全国一少ない職員数の堅持
など

(3) 意欲と能力のある職員の育成

意欲と能力のある職員を育成するため、職員の能力開発や意識改革を進める。

- 専門性を重視した職員研修の実施
- 海外派遣研修の実施
など

(4) 徹底した仕事のカイゼン

日常の業務や間接業務の改善を進め、事務事業の効率化を図る。

- 業務分析に基づく事務改善の徹底
など

(5) 出資法人等の優れた経営体への変革

指定出資法人の自立的経営を促すため、経営改善の取組について引き続き指導を行う。

- 経営やサービスの目標やその達成状況を分かりやすく公表する仕組みの導入
など

(6) 危機管理体制の強化

業務継続計画に基づく業務継続マネジメントを実施する。

(7) 地域主権改革への対応

地域主権改革の動向を踏まえ、改革の実現に向けて、全国を先導する役割を果たす。